

薬生第 1816 号
令和 8 (2026)年 3 月 27 日

各関係団体の長 様

栃木県保健福祉部参事兼医薬・生活衛生課長 小島 敏

「血液製剤の使用指針」、「輸血療法の実施に関する指針」及び「血液製剤保管管理マニュアル」の廃止並びに「輸血療法実践ガイド」の周知について

本県の血液事業の推進につきましては、日頃から格別の御理解、御協力をいただき、深く感謝申し上げます。

さて、標記のことについて、令和 8 年 3 月 24 日付け医薬発 0 3 2 4 第 2 号で厚生労働省医薬局長から別添のとおり通知がありました。

つきましては、内容について御了知の上、血液製剤の更なる適正使用に向け、御活用いただきますよう、貴会員への周知について特段の御配慮をお願いいたします。

なお、本日付けで別紙の関係機関の長宛て、別途通知しましたので申し添えます。

温泉・薬物対策担当

TEL 028-623-3119

FAX 028-623-3116

Mail onsenyakubutu@pref.tochigi.lg.jp